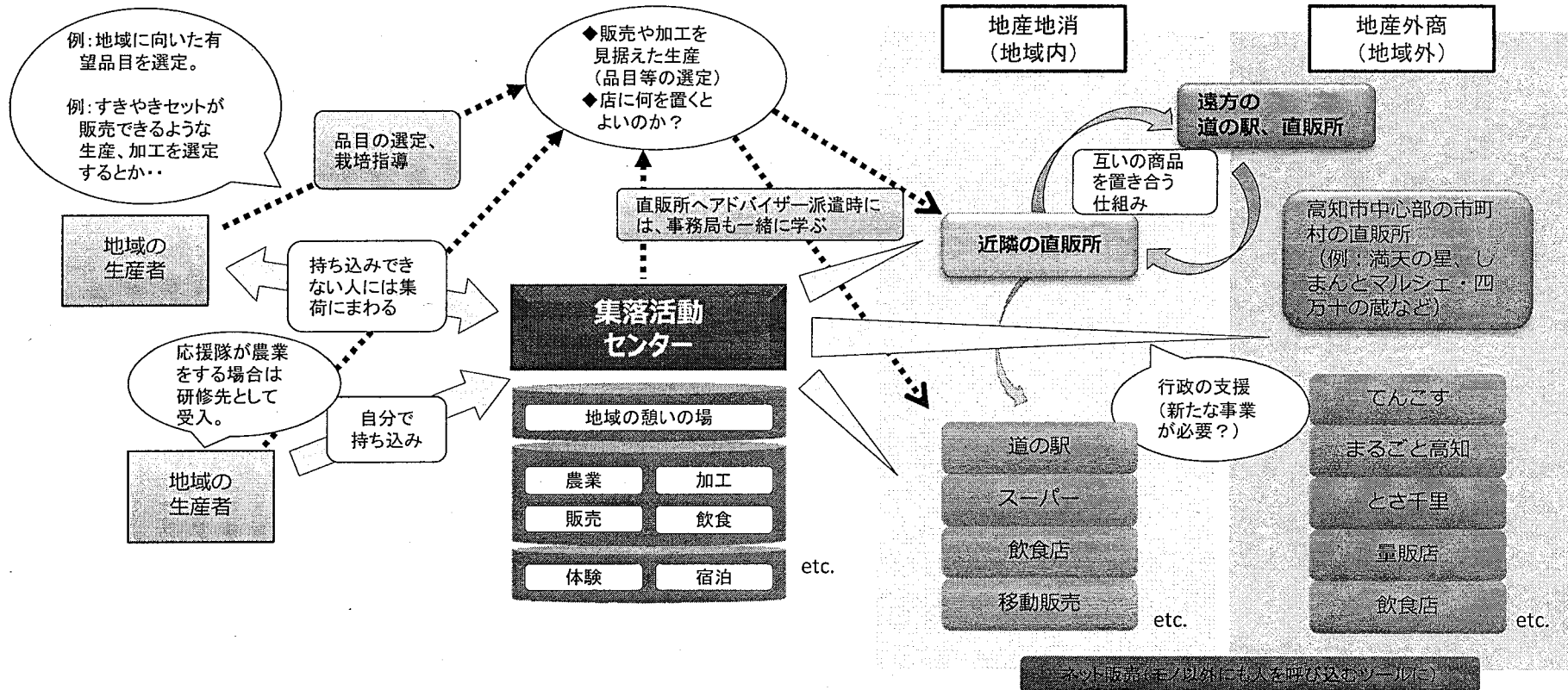


資料 6

補足資料（各部局）

集落活動センターの経済的自立に向けたイメージ

農業振興部



集落活動センターの活動

生産・企画

加工・体験等

流通・販売

- 中山間地域直接支払や農地・水保全管理支払事業を活用して、草刈などを地域で実施。
- 新規就農者を呼び込む！
→新規就農総合対策事業を活用した技術習得や移住促進事業を活用して定住してもらう。(都会で学ぶ～では住まいなどの情報提供をH24から開始)
- 耕作放棄地を解消して農業をする！
→放棄地解消作業等に要する補助金を活用して復活させる。
- 加工・販売を見据えた品目づくり
→普及組織がアドバイス。
- 農産物の集出荷
→庭先集荷に必要な経費への補助金を活用し、地域で仕組みをつくる。

- 農産物を加工する！
→産振アドバイザー、直販所アドバイザー等からアドバイスを受ける。(売れ筋、表示、衛生面など)
→地域の加工に取り組みたいグループ等の活動の場として提供。
●
土佐まるごとビジネスアカデミー、農業創造セミナーなどの人材育成の場で学ぶ。

- カーナーなどの体験メニューや宿泊で人を呼び込む！
→観光アドバイザー等からアドバイスを受ける。(PR、衛生面など)
→取材の依頼(県内情報誌)、ネット、パンフレットなどへ掲載。
→地域本部や観光振興部と協議し、将来的には他の集活センターとも連携して旅行商品化を図っていく。

- 集活センター自らが直販所で販売！
→産振アドバイザー、直販所アドバイザー等からアドバイスを受ける。(宣伝、ポップなど)
- 地域の店舗等に商品を置いてもらう！
→営業に回る。

- 地域外に商品を置いてもらう！
→営業に回る。
→農業の「こだわりニッチ事業」を活用して県外に打って出るなど各種商談会の場を活用する。
- その地域の物産を積極的に購入する
応援団づくり！

- ・加工するのに必要な設備は、産振補助金・地域づくり補助金等を活用
- ・生産者や店舗との商品の配送、品切れ時の配送など体制については、センターごとに検討する必要あり

集落の資源 (財産) を守り、活用することで外貨を得る仕組みをつくる

景観保全による収益の確保

森林資源の活用

・間伐、枝打ちなど林地管理を請け負う

中山間直接支払い制度の活用

・農地の適正管理で景観維持につながる、共同管理費の確保

環境直接支払い制度の活用

・水田の冬期湛水
・収益作物の有機栽培で 8,000 円 / 10a

新たな収益の確保
～グリーンツーリズムへの発展～

生活、産業に密着したイベント

- ・カレンダールの作成
- ・旧街道の歩きツアー
- ・〇〇山、〇〇神社 等
- ・森林セラピー (広葉樹散策)
- ・〇〇川沢登り
- ・茶摘み + 手揉み
- ・コンニャク、そば打ち、田楽
- ・棚田オーナー制、餅つき 等

有機的補充

棚田の保全 (農地の管理)

集落活動センター：交流、農産物生産販売、加工品
開発の拠点 (農家レストラン、直販所)

農業生産面で集落外から外貨を稼ぐ方法

畜産：土佐ジロー25羽×2回/年

はちきん地鶏50羽×5回/年

山菜 (ゼンマイ、タラ) の管理強化

肥料：鶏糞、牛糞の活用

資源の地域内循環 + 環境支払い

シキミ

耕作放棄地、トラクターの入らない農地

園芸品目の導入拡大：ユズ、シシトウ
新品目：ごま (健康パワーとして注目)

6次産業化につながる作物導入

レアプラントの導入：

ミニマサイコ、山椒

販路と単価が安定 軽労働、投資額少

【加工への発展】

土佐ジローの産卵、卵
もち米、コンニャク
そば、ごま 等

既存作物を戦略作物 (加工) へ

水稻 → もち米

日陰地 → コンニャク

畑地 → そば、ジャガイモ、サトイモ

労働の場の確保
収穫・調整作業

集落営農への誘導
資源の効率的活用
(農地、労力等)

直販所への出荷強化策 ターゲットは夏場の葉物生産強化

小規模ハウスの整備 (1a程度) + 耐暑性品種の導入、特徴の

ある品種・品目

→ 栽培安定と生産安定

→ 県外からの輸入を減らす (アスパラの成功例あり)

各部門毎に目標課題対策を設定

産業の複層化

集落活動センターの経済的自立に向けたイメージ(林業振興・環境部)

地産外商

●ものづくり・販売 等

地域の小さなビジネス(林業)を他産業と連携して大きくし、地産地消・外商を進める

他産業との連携

特用林産物等の生産振興

- ①シキミ・サカキ放置林(栽培地)の管理
- ②特用林産物の収穫受託
- ③木工品等の生産

地域産品の販売(直販所、IT等)

- | | | |
|-----|-------|------|
| 農産物 | 〇〇〇〇 | 〇〇〇〇 |
| 水産物 | 特用林産物 | 木製品 |

地域観光の推進

- ・〇〇〇〇体験・ツアー
(森林セラピー)
(林業体験)
(土佐材セミナー 等)

【商品開発、生産活動等への支援】

- ・林業普及指導事業(林業事務所等の支援) 等

【後継者・技術者育成(研修等)への支援】

- ・特用林産新規就業者支援事業費補助金
- ・林業労働力確保支援センター事業 等

【生産・加工施設整備への支援】

- ・地域林業総合支援事業費補助金
- ・林業・木材産業改善資金(資金調達) 等

【販売施設・活動への支援】

- ・林業普及指導事業(林業事務所等の支援)
- ・木の香るまちづくり推進事業費補助金 等

【体験・交流活動等への支援】

- ・地元市町村、森林組合等との調整
(林業事務所等の支援)

- ①講師手配
- ②講師等の補助
- ③現地設定 等

集落活動センター

(高知ふるさと応援隊)

企画・調整・事業管理・販売(営業)

●集落活動の推進

森林整備を進めるための地域活動や新エネルギー施設の維持管理から収入を上げ、経済的自立を図る

地域の山番活動

- ①境界・災害等の見回り
- ②国土調査等の境界確定の調整
- ③歩道の草刈り 等

地元森林組合と連携(受託)

- ・森林整備地域活動支援交付金
- ・森林境界明確化促進事業費補助金 等

公有林等の
管理受託

新エネルギー施設の管理

- ①太陽光発電施設の維持管理
- ②小水力発電施設の維持管理

市町村施設等の
管理受託

●センターの運営

新エネルギーを積極的に利用して、施設の運営コストを低減する

新エネルギー利用の推進

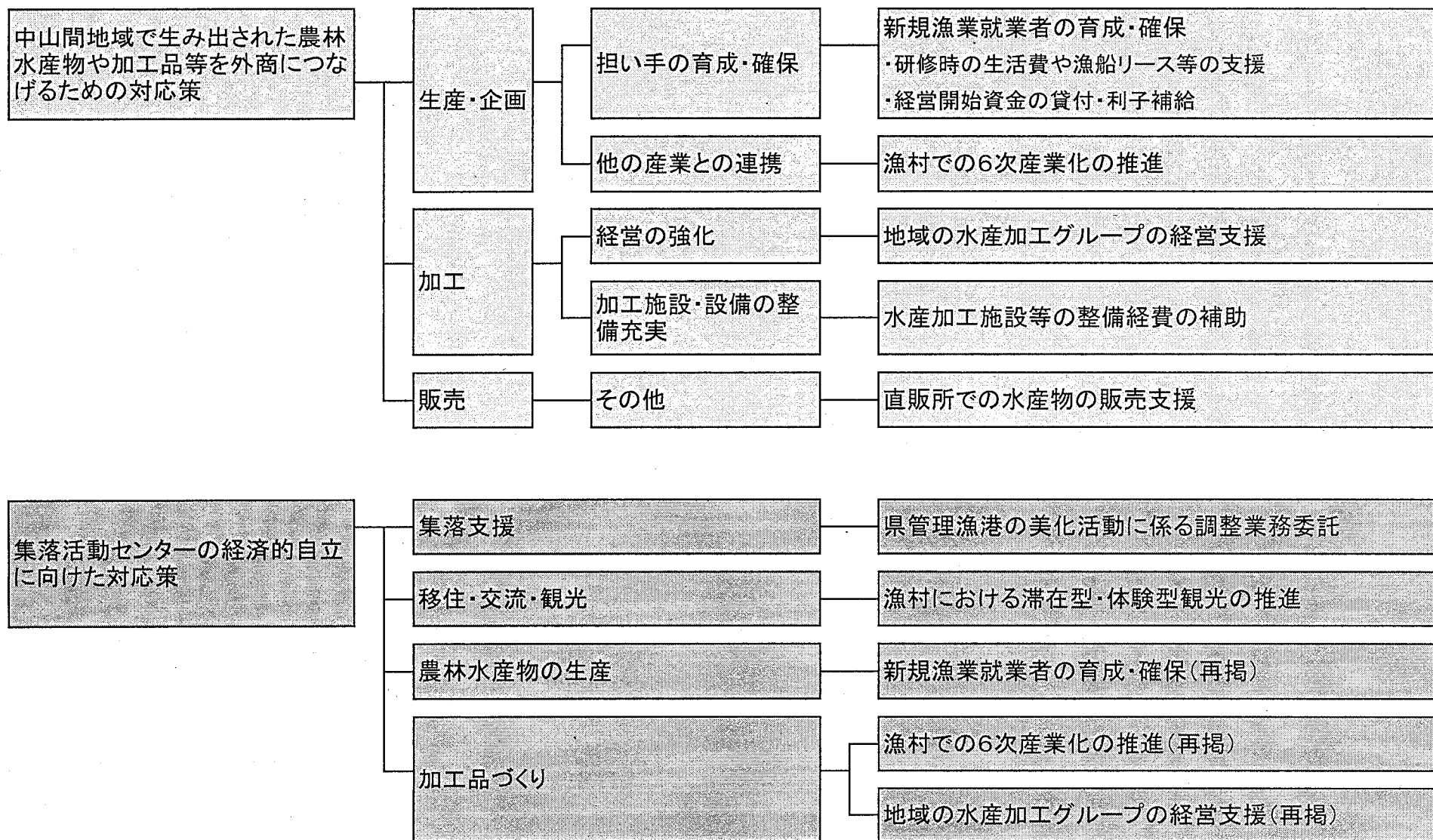
- ①太陽光発電による売電
(施設の整備)
・10kw以上…全量売電
・10kw未満…余剰売電
- ②木質バイオマス等の利用
による燃料コストの低減

施設整備への支援

- ・防災拠点再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金
- ・木質資源利用促進事業費補助金 等

地域貢献

集落活動センターの経済的自立と中山間地域の水産物の外商に向けた対応策



《商工労働部》

中山間地域で生み出された農林水産物や加工品等を外商につなげるための対応策・提案

区分	生産者・事業者等が求めるニーズと	対応策・提案	関連施策・事業等	参考事例等
生産・企画	生産・企画段階の悩みに対するサポート	●アドバイザー・専門家の派遣 集落活動センターに集う個人事業主や民間企業等が新たにもつくりに取り組みようとするとき、新商品の企画や試作品開発、販路開拓など各ステージごとの悩みや相談に応じて、アドバイザーや専門家を派遣する。	■専門家派遣事業等(工業振興課(産業振興センター)) 相談内容や経営課題に応じて、アドバイザーや専門家(商品企画、品質管理、マーケティング、税務等)を選定して派遣する。 対象者:個人事業者、NPO団体、中小企業者等	(工業技術センターによる支援) シカドッグの商品化 シカ肉の加工品開発(ソーセージなどのレシピ作成、加工施設での試作試験)やシカ肉の殺菌方法の指導を実施(物部地区)
	加工品を作りやすい(商品開発)	●製品化のための技術支援 地域の素材を生かし、高付加価値の加工食品として製品化するために、相談から加工技術指導、試作品開発や品質管理まで、段階に応じた技術支援を工業技術センターが行う。	■産業技術人材育成事業(新産業推進課(工業技術センター)) ・食品加工特別技術支援員ほかによる製品化のための技術支援(無料) ・依頼試験や分析を行い成績表を発行(有料)	・どぶろくの商品化 どぶろく製造の免許取得講習会の開催、製造開始後の現地指導、品質管理指導などを実施(大豊町、本山町など)
加工	加工品をブラッシュアップしたい	●事業化のためのトータルサポート 高知県成長分野育成支援研究会(食品、天然素材、環境、健康福祉)の活動を通じて、プラン作成から、商品開発、販路拡大など、各段階に応じて一貫した支援を行い、地域の活性化につなげていく。	■成長分野育成支援事業(工業振興課(産業振興センター)) ビジネスセミナー、個別相談会を通じて事業化に向けた助言支援を行う。 対象者:個人事業者、NPO団体、中小企業者等 ・研究会発事業化支援事業費補助金 事業化に向けた専門家派遣や事業化プランの実施に取り組むためのハード・ソフト事業を支援する。 補助先:個人事業者、NPO団体、中小企業者等 補助率及び限度額: 【個別事業者】 ＜ソフト事業＞1/2(3,000千円以内) ＜ハード事業＞1/10(5,000千円以内) ・こうち産業振興基金(経営革新支援事業) 県内の個人事業者やNPO団体、民間企業等が行う、新分野への進出や新技術及び新製品の開発、販路開拓などの取り組みを支援する。 助成対象者:個人事業者、NPO団体、中小企業者等 助成率:1/2 助成限度額:200万円/年	・研究会参加者 272 (食品117,天然素材65等) 事業化認定プランの例 ・日高村シュガーマトを使ったソーラの商品開発と販路開拓 ・四万十の特産品を活用した新商品開発および販路拡大 ・県産木材を利用した子ども向けおもちゃ、大工さんセットの開発
	経営を強化したい	●商工会等による経営支援 商工会等の経営指導員が、必要な場合は専門家等の支援も受け、集落活動センターが地域と連携して取り組むビジネスプランのチェックや進捗管理、日常的な経営全般の支援を行う。	■小規模事業経営支援事業(経営支援課) 事業実施: 25商工会、高知県商工会連合会、6商工会議所 事業内容: ・専門家派遣(中小企業診断士、税理士、フードコーディネーター等) ・簡易経営診断 ・創業塾・経営革新塾による事業プラン策定支援	等 ・てんこすへの商品配送に一部の事業者が共同配送のルートを利用 ・高知市・越知町・黒潮町については、個別事業者ごとの集荷。嶺北では、有力店舗に商品を集約し、共同配送を利用
流通	流通の効率化を図る	●共同配送による輸送コストの低減 地域の産品を集落活動センターや道の駅等に集約し、複数の卸業者の商品を県内地域の小売店舗へ共同配送を行っている(株)共同配送こうちと連携した帰りの利用により輸送コストの低減を図る。	■共同配送 事業実施主体:株式会社共同配送こうち 配送ルート:高知市内をはじめ、県内8ルート 料金:200円~300円/箱	
販売	県内の量販店アンテナショップなどへ売りたい	●「てんこす」による販売の支援 「てんこす」での加工品等の販売や、食材・レシピの提供などを行うとともに、条件が整えば飲食部門での地域食の提供も実施。 また、生産者グループによる店頭での直接販売も実施(中央公園でのイベントなどに合わせれば県民へのPR効果も高まる)。	■県産品アンテナショップ「てんこす」との連携 事業実施主体:(株)まこと 事業内容: ・県内産品販売、テストマーケティング ・飲食部門でのご当地食の提供 ・催事	・大月町等の加工食品を店頭でのテストマーケティング後、店内通常販売を実施 ・飲食部門では、安芸市の地元グループとの連携によるちりめん丼・ナス丼を提供
	販売力の強化や販路の拡大を行いたい	●eコマースを活用した販売への支援 集落支援センター単位でeコマースチャレンジ支援事業アドバイザーを派遣し、eコマース参入に意欲のある方々への相談会を開催するとともに、販売サイト構築のアドバイスを行う。	■eコマースチャレンジ支援事業(新産業推進課) 地産外商を推進するために、eコマースの活用に関心のある事業者等に対して、サイト開設や運営等に関する助言・指導をレベルに応じて行う個別相談会や専門家派遣を実施する。(相談、派遣:無料)	・土佐茶の栽培、加工、販売を行う事業者に対し、無農薬茶生産の動機など「作り手の思い」が伝わるWebサイト制作をアドバイスし、Webサイトを改善
	県外・海外へ売りたい	●販路開拓への支援 県外、海外での販路を広げるために、県外(海外)で行う展示・商談会に出展しようとする中小企業者等を支援し、県外(海外)で通用する商品のブラッシュアップ、マッチングを行う。	■こうち産業振興基金(企業団体チャレンジ支援事業)(産業振興センター) 県内の中小企業者のグループ(3社以上)及び団体の県外及び海外の市場に向けて行う販路の開拓・拡大やブランド化に向けた取り組みを支援する。 ・助成対象者:中小企業者等 ・助成対象事業 ①共同宣伝事業 ②展示会出展事業 ・助成率:1/2 ・助成限度額:150万円	H23年度実績:71件 H24年度実績:56社 (出展先:まるごと高知テストマーケティング、スーパーマーケットトレードショー2012等)
	その他の取り組み	●商標取得による地域ブランドの確立 商標(地域団体商標)を取得し適切に活用することで、地域ブランドを確立し、商品の高付加価値を図る。	■専門家(弁理士)派遣事業(新産業推進課) 商標等の取得や活用などについて、弁理士を派遣して助言や指導を行う。(相談:無料)	各地域の名勝、特色ある農水産物の商標権を取得し有効活用することにより、地域振興や商品の販売促進に活用 「空戸ジオパーク(空戸市)」、「土佐天空の郷(本山町)」、「シュガーマト」(日高村)、「一本釣りのめ」(土佐市)等
		●地域特産品の販売 集落活動センターと地域が連携して行う特産品販売所等の設置や、共同集出荷の取り組みに必要な設備等への支援を行う。	■こうち商業振興支援事業(経営支援課) 地域商業の活性化及び商業機能の維持に向けた取り組みへの支援 対象事業者:商業者を含む4名以上の団体等 ・商業活性化事業 補助率:1/2以内 補助上限額:100万円 ・商業活性化モデル事業 補助率:2/3以内 補助上限額:300万円	販売所設置のための備品購入や、移動販売に必要な自動車の保冷設備などの購入・取付費用等

集落活動センターの経済的自立に向けた対応策・提案

区分	センターの活動内容	対応策・提案	関連施策・事業等	参考事例等
②生活支援サービス	・宅配・買い物サービス ・生活関連の店舗等の運営 ・配食サービス、送迎サービス ・農作物の集出荷システムの構築 ・有償運送等の導入	●シルバー人材センターとの連携 集落活動センターにシルバー人材センターのサテライトの機能を持たせ、地域の高齢者等からのニーズ(墓掃除、草刈り、大作業、買い物代行等)を集約し、シルバー人材センターに仲介することで、身近なサービスへの支援と安定的な収入の確保につなげていく。	■シルバー人材センターとの連携による暮らしへのサポートへの支援 1 サービス支援網 (1)県内のシルバー人材センター設置箇所及び会員数 ・20箇所、約5,000人 (センターごと会員数は37名~1,237名) ・活動エリアは、集落活動センター実施予定地区を網羅 (2)シルバー人材センター会員要件:60歳以上の方 (3)シルバー人材センターの運営状況 ・大半が受託事業収入で運営 ・契約金額(H22年度実績:緊急雇用を除く): 400万円~390万円 2 収入の確保方策 (1)受託事業取扱の仲介料:事務費の中で今後調整 (2)会員の事業収入:1時間当たり800円~1,000円程度	サテライトとしての役割分担の例 (集落活動センター) ・地域の身近な窓口として ・会員の登録受付 ・住民からの仕事の受注 ・本所との連携による人材の派遣 (シルバー人材センター本所) ・登録人材(DB)の管理 ・仕事に応じた人材の派遣 ・受託事業収入の配分等
		●地域内住民の購買活動への支援 集落活動センターと地域が連携して行う生活必需品の販売所等の設置や配送の取り組みに必要な設備等への支援を行うことにより、売上の増加と商業機能の確保につなげていく。	■こうち商業振興支援事業(経営支援課) 地域商業の活性化及び商業機能の維持に向けた取り組みへの支援 対象事業者:商業者を含む4名以上の団体等 ・商業活性化事業 補助率:1/2以内 補助上限額:100万円 ・商業活性化モデル事業 補助率:2/3以内 補助上限額:300万円	地域の商店事業者が、福祉関連の催事等と連携して、店舗の少ない地域に向き、出張販売を行う。(土佐清水市)
⑨特産品づくり・販売	・地域資源を活用した加工品づくり ・直販所等での販売	●加工品づくりへのトータルサポート 試作品開発の段階から販路開拓まで、ステージに応じた支援を行うことで、地域資源を活かした加工品づくり・販売による収入の確保につなげていく。	・工業技術センターを中心とした技術指導 ・こうち産業振興基金事業(産業振興センター)や成長分野育成支援事業等によるステージに応じた支援 ・てんこす、eコマースを利用した販売面での支援	等

具体的な取り組み (○:既存の取組、◎:24年度からの取組、☆:新規の取組)

〈移住促進全般に共通な取組〉

効果的な情報発信

- 都市部での移住相談会や移住フェアに参加
- 個別相談会「笑談会」を開催
- HPやメルマガ、雑誌等による情報発信
- ☆ターゲットとなり得る個人・団体等へのアプローチ
- ☆パンフやチラシ等の設置場所の開拓 等

移住相談のフォローアップ

- 総合案内窓口「移住・交流コンシェルジュ」による個々の相談対応
- ・地域づくり支援課と「とさてらす」に各1名常駐
- ・相談内容により、関連する部署や市町村に橋渡し
- ・地域を回り、タイムリーな地域情報を収集、相談者へ提供

〈重点的な取組〉

産業人材担い手確保

- UIターン就職相談会(東京、名古屋、大阪等)への参加
- ◎新規就農研修(アグリスクール東京・大阪)への参加
- 移住・担い手事業情報共有会議を定期的に開催
- ・新規就業支援事業等の各課の取り組みの情報を共有、移住相談者に提供
- 地域づくり支援課主催のセミナーや相談会に担い手確保担当部署の担当者が参加

【連携先】

雇用労働政策課、農地担い手対策課、環境農業推進課、農業大学校、森づくり推進課、漁業振興課、市町村、高知県新規就農相談センター、高知県林業労働力確保センター

中山間地域の人材確保

- ◎高知ふるさと応援隊募集支援
- ・相談会の共同開催
- ・「高知で暮らす。」HP、メールマガジン等での情報発信
- ☆高知ふるさと応援隊員の定住支援
- ・移住促進事業費補助金による住宅改修支援
- ・移住・交流コンシェルジュによるフォローアップ
- ☆集落活動センターでの移住相談対応業務の支援
- ・移住・交流コンシェルジュによるアドバイスや情報提供
- ・移住促進事業費補助金による取り組みへの支援

【連携先】

中山間地域対策課、計画推進課、政策企画課、市町村、集落活動センター

観光・交流から二地域居住・移住へ

- ◎観光部門と連携を強化、観光・交流情報にも提供できる体制を構築
- ・「とさてらす」を拠点とした情報共有
- ・県外在住の龍馬パスポート取得者への情報発信
- ・スーパーよさこい等の観光イベントを活用した情報発信
- ◎移住体験ツアーや地域暮らし体験の実施による移住希望者と地域の結びつけ
- ・全県を3ブロックに分け、移住体験ツアーを実施
- ・20ヶ所程度の地域で、地域暮らし体験事業を実施

【連携先】

観光政策課、地域観光課、おもてなし課、高知県観光コンベンション協会、市町村、地域団体

受け入れ基盤の整備

- 移住促進事業費補助金で市町村や民間団体の取り組みを支援
- ・お試し滞在住宅、移住者支援住宅、クラインガルテンの整備
- ・空き家調査の実施
- ◎移住者住宅修繕経費への助成
- 市町村及び不動産団体と連携し、あったか高知暮らし住宅支援システムを運営
- ・移住者向け空き家物件情報の掘り起こしを実施
- ・専用ホームページで空き家情報を集約して発信
- ・契約に不動産事業者が関与することで、個人間の契約で起こりがちなトラブルを回避

地域への移住や交流を希望する都市住民 など

- 情報発信
- センターのHPやメルマガ
 - 応援隊員のFacebook等
 - 県外での移住相談会に参加

相談

対応

- 仕事の情報を提供
- 農家や地域企業へのインターンシップを調整
- 空き家情報を提供、案内
- お試し滞在住宅情報
- 観光情報の提供 等

集落活動センター

高知ふるさと応援隊

市町村や県と連携し、地域での移住・交流の相談窓口として地域を担う人材の確保や定住の促進に取り組む

- ・地域の移住・交流関連情報を発信
- ・相談対応や地域体験のコーディネート等を実施
- ・移住者の相談先として移住後もフォローアップを継続

相談

相談対応・支援

支援

- 県や市町村のHPやメルマガ等で情報発信に協力
- 県外での移住相談会への参加を支援
- 移住・交流コンシェルジュによるアドバイスや情報提供
- 移住相談対応や地域体験のコーディネートへの財政支援(移住促進事業費補助金)
- 空き家情報の提供 等

相談の橋渡し

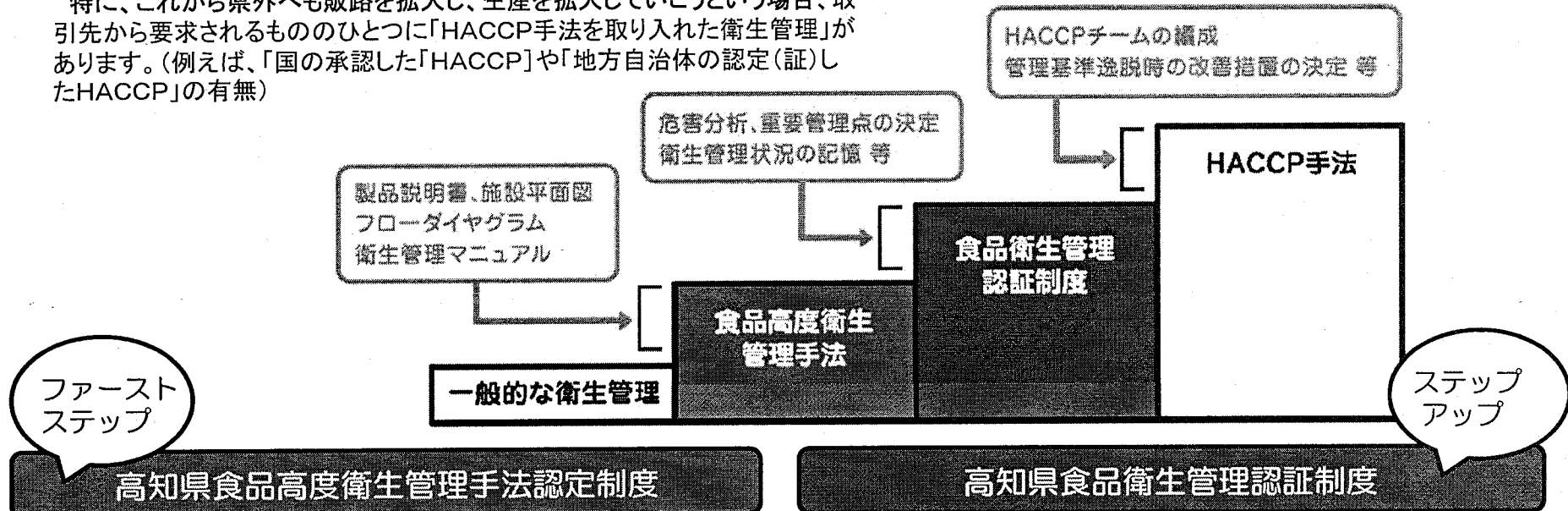
～県と市町村、地域団体等の連携により、高知ふるさと応援隊や地域を担う人材の確保、定住促進の取り組みを実施～

- ・移住相談会等、都市部でのプロモーション活動を実施
- ・高知ふるさと応援隊の確保に向け、県外での市町村合同募集説明会の実施やHP、メルマガによる募集情報の発信
- ・高知ふるさと応援隊員や移住者の住居の修繕、お試し滞在住宅等、居住環境の改善を行い、人材の定住に向けて支援

食品自主衛生管理を活用して成長戦略を！

近頃では、食品に対する安全性の要求が今までにないほど高まっており、消費者や販売店の求める衛生管理のレベルは依然と比べ格段に厳しくなっています。

特に、これから県外へも販路を拡大し、生産を拡大していこうという場合、取引先から要求されるもののひとつに「HACCP手法を取り入れた衛生管理」があります。(例えば、「国の承認した「HACCP」や「地方自治体の認定(証)したHACCP」の有無)



高知県食品高度衛生管理手法認定制度

次の4つの書類が作成されており、その内容に従って作業が行われている施設を県が認定する制度で、HACCP手法のファーストステップに位置付けられるもの。

- ・ 製品説明書
- ・ 主たる商品の製造工程フローダイアグラム
- ・ 製造ラインが記載された施設の平面図
- ・ 衛生管理要領

※この4項目は高知県地産外商公社の取扱要件にもなっています。

高知県食品衛生管理認証制度

食に起因する健康危害を未然に防止、衛生的で安全な食品を提供することを目的として創設されたもので、HACCPの考え方を取り入れた県独自の衛生管理基準に適合する食品取扱施設を認証する制度。

販路開拓に活用！

認証書やマークで消費者に直接アピール！

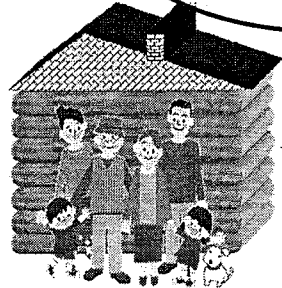
従業員のモチベーションUP！

競業企業との差別化！

高知県食品衛生管理施設認証

集落活動センターの自立に向けて

あったかふれあいセンター(拠点)



集落活動センター
スタッフによるサテ
ライトの運営

コーディ
ネット

集落活動
センター

農産物生産
部門

加工部門

観光部門

福祉部門

防災部門

その他

更に、地域の
ニーズに応じ
た対応として

自立に向けて

市町村からの委託事業として実施

【介護予防事業】

・市町村から委託を受け介護予
防事業を介護保険の地域支援
事業として実施する。

・保険者(市町村等)の「地域支援事業」
による財源確保が必要

【高齢者支援ハウス】

・ニーズに応じて高齢者支援ハ
ウスの運営を行う。

・市町村の財源対応が必要

介護保険事業の運営

【介護保険事業所】

・集落活動センターが介護保険サービス事業所(デイサービ
ス事業所、ホームヘルプ事業所、認知症グループホームな
ど)を運営する。

【前提条件】

地域のニーズ(利用者の確保)、施設運営に必要な人員の確保、
管理者・介護福祉士・ホームヘルパー等の有資格者の確保
施設・設備・運営基準への適合
介護保険事業計画での位置づけ(認知症グループホーム)

【対応策・支援策】

■介護福祉士等修学資金貸付事業

介護福祉士資格の取得を目指す方に、専門学校等での就学資金を貸与する。

■中山間地域ホームヘルパー養成事業費補助金

既存の研修開催地から遠方の中山間地域におけるヘルパー養成研修に対して支援する。(補助先:市町村)

■中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金

移動コストが高く、採算性の悪い中山間地域においても、ニーズにあった在宅介護サービスを受け続けることができるよう、当該地域へ介護サービスを提供する事業者に対し、経費の一部を助成する。(補助先:市町村)

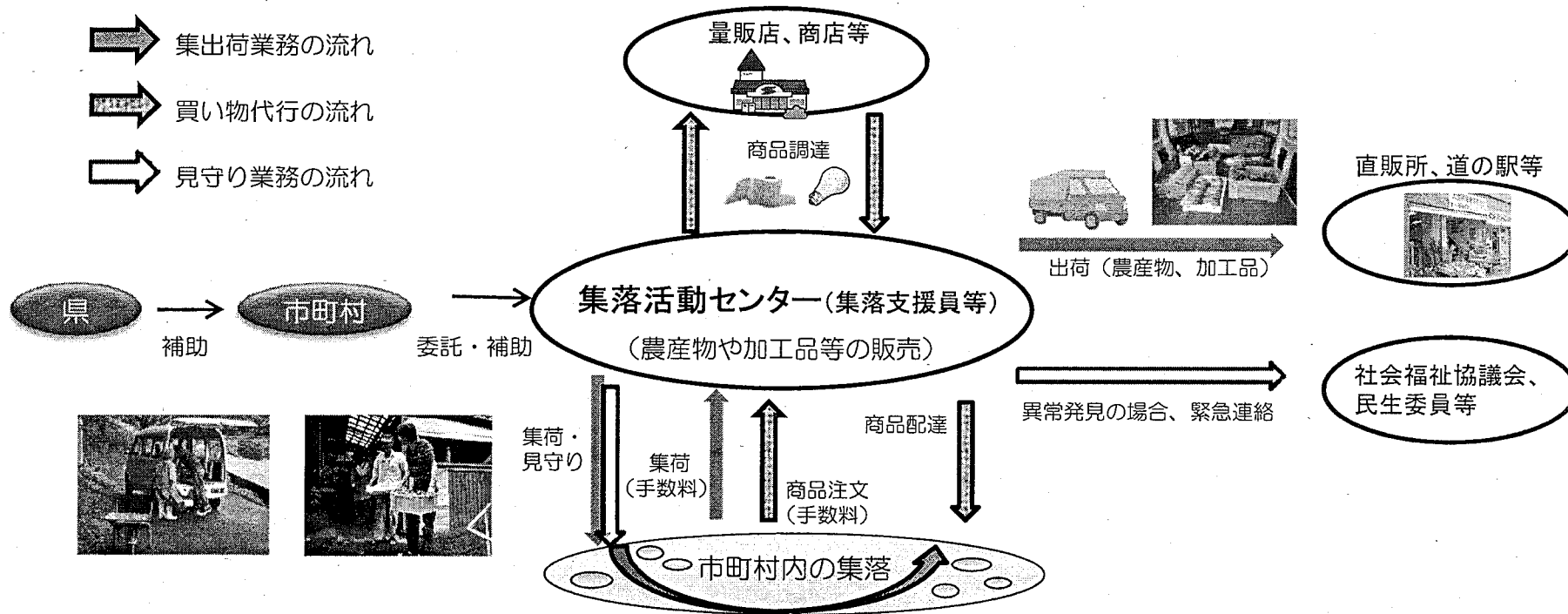
■立ち上げ及び運営時のその他支援

・介護保険法に基づく諸手続き支援、保険者(市町村等)との調整、資格取得のための介護員養成研修の情報提供、介護保険制度の活用に関する支援、介護報酬

集落活動センターにおける集出荷の仕組みづくりの活用

中山間対策・運輸担当

農産物や加工品を集荷する業務を市町村からの委託や補助事業として集落活動センターが行い、直販所などに出荷することで手数料収入を得ることと併せて、集荷した野菜等をセンターで販売することにより集客力と収益力を高める。また、併せて行う見守り業務の際に注文を受けた商品を配達する買い物代行などにより、手数料収入を得る。



<p>事業の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 集落活動センターの集客力、公益性の向上 ◆ 高齢者等の生きがい対策、見守り対策、所得向上に寄与 ◆ 直販所等で販売したい高齢者等の潜在ニーズの掘り起こし ◆ 直販所等の収益向上 ◆ 将来的な地産外商の足がかりをつくる
<p>今後の取り組み (案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 既に取り組んでいる市町村(黒潮町、仁淀川町、土佐清水市、日高村)等の事例検証 ◆ 平成25年度予算に向けて仕組みの見直し及び農業振興部の事業との整理検討